

會學濟經學大國帝都京 叢論濟經

號五第 卷三十第

行發日一月一十年十正大

論叢

租税に於ける補完作用に就て

法學博士 神戸正雄

植民政策是非

文學博士 原勝郎

利潤の經濟的及び道德的性質

法學博士 田島錦治

進歩か退歩か

法學博士 財部靜治

農業勞働問題

法學博士 河田嗣郎

時論

地方税制度の整理を論ず

法學博士 小川郷太郎

說苑

大邱の令市に就いて

經濟學士 黒正巖

雜錄

滿洲に於ける支那商店の帳簿

法學士 大森研造

社會主義の分類

經濟學士 小林輝次

獨逸大都市に於ける離婚數の激増

法學士 汐見三郎

探長補短(一)

——植民政策是非——

原 勝 郎

外國の長を探りて我國の短を補ふといふことが、我國の國是として動かすべからざるものゝ如くになつたのは、其由來頗る古いことで、既に上世支那の文物を輸入した時から始まつて居る。

我々の祖先が當時只管に彼の模倣に汲々としたのは、後世からして云へば或は少しく物足らぬ感じを免れぬであらうけれども、我國として其節は模倣に腐心せざるを得なかつたのである。綢繡を極めた大唐の文物を見ては、いかに慾目を以てしても尙ほ粗野の域を脱しなかつた我々の祖先が、驚異刮目し、讃嘆するのあまり、其模倣に志したといふに、何の不思議もないことだ、吾人は彼等を非難するよりも、寧ろ彼等の模倣の巧妙なるを褒めなければならぬ。當時にありて彼等に模倣を斷念し、獨創的に日本文明を開拓することを求むるのは、これは實に無理な注文と云ふべきである。

此の如き模倣によりて我國は長足の進歩をなした。若し明治以後の我々の進歩が長足といふべきものならば、我々の祖先が大化前後になした進歩も、正に長足と評すべきで、異なる所は明治以後

のが歐米的進歩であるのに反して、祖先が支那的進歩をなしたといふのみに在る。されば我々が此進歩について、祖先に對し格別誇るには足らぬと同時に、祖先も亦此點に於て、子孫に對し恥ぢるには當らぬのである。然しながら假令其進歩が長足であつたにもせよ、其れが模倣によつてなされたものであるといふことは、我國の歴史に長き累をなした。我國の文明の行程が模倣から踏み出したことは、一面に於ては國民の不幸と云はねばならぬ。探長補短の國是はこれからして深く我國に根ざしたのである。

探長補短は各國民お互様であつて何等恥ぢるに足らぬことではあるが、之と同時に我が長を與へて他の短を補つてやることも亦必要である。此の如くして世界の文明の發達が圓滿に遂げられるのみにあらず、一國の文明から見ても斯く取り且つ與ふことが最も健全なる發達をなす所以である。然るに我々の祖先は他の長を探るに急な所からして、自國の長を涵養することにおろそかであつた。他の長を探るに熱心なる餘りに、他の長と短とを識別することに深き注意を拂はなかつた。従つて短は長と共に輸入せられた。而して我的特長なるものは容易に發達しなかつた。自信の淺い日本文明は、何處までも外國模倣を志した。模倣の手本は支那から西洋と變遷したが然かし模倣熱は依然として旺盛に續いたのである。

日本今日の昌運は明治以後の外國模倣による所勿論多い。然しながら彼の長を探るに急なるこ

とは、之を昔しの支那模倣を主とした時代に比し、決して劣らぬのみならず、却りて昔よりも猛烈かと疑はれる程である。明治維新後既に半世紀を経て居る今は、無差別に西洋の文物を頗張りてのみ居るべきでない。既に頗張りたるものを反芻してもよい頃である。彼の長と短とを區別することが必要なのみならず、彼に在りては長たるものも、之を我に移して果して彼に於けるが如き美果を結ぶや否やを考ふべき時期に到達したのである。和蘭のチューリップスは誠に美しい花だ。けれどもチューリップスのみを美しいとするならば、年々新に球根を和蘭から仕入れる必要がある。然らざれば美しい花の咲くのは最初の一年のみだ。日本人はチューリップスを賞美すると同時に、もとよく我國の土壤に適した花をも培養する心がけが必要だらうと思ふ。予は今茲に西洋文明輸入の功過を逐一論評しやうと云ふのではないが、模倣のうちで妥當を失つて居ると考へられるものゝ若干に就き、聊か卑見を述べて見やうと思ふ。但し主として經濟に關係ある事柄を選択して論するのであるが、經濟は實は予の畠ではない。従つて其道の人からは素人觀察との議を受けるであらうが、他山の石位にはなるかも知れない。

第一に論じたいのは植民政策だ。日本人には事物を極く簡單に考へたがる癖があるのかも知れぬ。植民政策は之を研究すると如何なる植民地に施しても可ならざるなき萬能な妙策が発見されるものと考へて居るやうだ。植民統治に於て第一の先進國たる英吉利が、其各植民地に於て行ふ

所の政策は、決して一樣ならざることに考へ至らぬ。英人がやつて成功した方法は、日本人が試みても必ず成功すると信ずるに至りては更に目出度い咄である。英國の植民地がいづれも本國から遼遠な距離に在りて、此點に於ては日本の臺灣や朝鮮と比ふべきものでないことにも、深い注意を拂はない。朝鮮の併合は第一に國防の見地から基いたもので、臺灣すらも日本本土の延長と見らるべきものだといふことを、暫く忘却した體だ。植民地の住民の購買力を増加しさへすれば母國の製産品が安全に有利にはけるので、かくなれば植民政策の目的を達し得たと考へる。臺灣や朝鮮を自治植民地にするのは英國が加拿陀、濠洲、南阿等に自治をゆるしたのと同様だらうと推測する者もある。南阿は暫く之を措き、加拿陀も濠洲も共に土人といふものは絶滅したと云つてもよろしく、現在の住民はと云へば、本國と同一の民族及びそれに同化された歐羅巴人である。然るに臺灣の支那人朝鮮の朝鮮人は、其日本人と相距ること、歐洲民族の相距るに比して、決して距離が近いとは云へぬ。加之日本の植民地に居住する内地人は、其數に於て支那人や朝鮮人に比し話にならぬ位少い歩合ひを示し、其同化力に至りても其同化の成績に於ても、決して自慢の出来る次第ではない。

植民地の購買力を増加し本國製品の捌け口を作ればそれでよいと云ふことが、それが抑も中々に受取り難いことである。何故に北米合衆國が英國からして獨立したかを考へて見るがよい。こ

れは十八世紀に於て英國が其亞米利加植民地を以て専ら經濟植民地となさむとしたからだ、と云ふと或は近世の植民政策では十八世紀の英國のやうに植民地の經濟的發達を抑止しない、其處に大なる差別があるのだと云ふかも知れぬが、今日に於て英國や西班牙が十八世紀にとりし植民政策の實行が全然不可能なるは明瞭過ぎることである。予は植民地を以て本國の經濟的利益の道具にするといふ點に於て、近頃のやり方にも十八世紀式なところがあることを云はむとするのだ。

同時に植民地の經濟的發達をはかるといふ點に於ては差異があるやうなものの、此植民地の經濟的發達が植民政策最終の目的ではなく、植民地が本國の經濟的利益を得る手段に使はれるといふ間は、矢張十八世紀式と一樣である。植民地は果して此の如く手段たるに甘んずるであらうか。假りに政策が功を奏して植民地が經濟的に大に發達し、其購買力が大に増加したとする。本國製品の進歩が其實質と直段とに於て他國の製品と優に競争の出来る程度にあり、唯他國の關稅の爲めに販路を制限されて居るといふ状態ならば、斯くして向上させた植民地の購買力が、専ら本國の製品にのみ向けらるゝといふことも期待し得らるゝが、日本の産業が果して此程度の進歩を遂げ得たるや否やは論を俟たずして明なことであつて見れば、折角に増加し來つた購買力も、必しも日本の製品にのみ向くとは限るまいと思ふ。母國の製品よりも恰好なものが外國から得られるといふことが植民地に知れずにするであらうか。斯く論して來ると關稅萬能論者は直くに云ふたら

う。何も心配はない、他國の製品に相當の關稅を課すれば内地品との競争は不可能になる。植民地の市場は内地品で獨占することが出来る。此方法は單に論ぜらるゝのみならず、現に實行されつゝある方法である。予は此方法を以て無效だと云ふのではない。予の憂ふるのは永久に關稅の後ろに隠れて、内地品の押賣りをなすのは、決して我國にとり安心な植民政策とは云ひ難いといふ點に在る。植民地の經濟力が發達すれば發達する程、此押賣りに對する不平は加はり行くものではあるまいか。予は此點に於て我國は英國や曾ては獨逸などが其植民地に臨んだとは稍異りたる顧慮をなさねばならぬものであると信ずる。最後のすがり所が關稅に在るといふのでは餘りを便り少い。此政策をとるにしても先づ我々は我國工業の一層の進歩を謀ることを急務とせざるを得ない。植民地をして喜んで内地品を購入させるやうにしなければならぬ。

斯かる顧慮なくして漫然と植民地の經濟的發達を唱道した結果はどうか。抑も財政の整備は經濟的發達と相伴ふとは云ふものゝ、それは順當なる財政を斥して云ふもので、無理にやる段になれば、經濟發達の如何に關せずして歳出と歳入との帳尻を合はせることが不可能ではない。然るに植民地統治の任に當る官吏は、經濟的發達の標徴として誇示せむが爲めに、財政の獨立を急いだ、臺灣にせよ朝鮮にせよ予は日本の統治下に入つてから其經濟的發達の顯著なるものあるを認め、此點に於て其局に當つた人々の勞を多とする。然しながら彼等が一年でも早く財政を獨立さ

せやうとあせつたのは恐らくは見當ちがひであらうと思ふ。熟せる果物は樹を揺かすして自ら地に墜ちる。時が来れば日本の植民地も或は自治を得るかも知れないが、我國で植民地自治論が尙早に起こつたのは、種々なる政治上の理由もあらうけれど、統治の任に在る當局者が財政獨立可能を説くこと早きに過ぎたことにも職由する。財政は種々なる程度に獨立し得るものだ、其曖昧なることは猶過般の普通選舉の騒ぎに際して問題となつた獨立の生計の如きものだ。親は子を獨立の人間に仕立てる義務がある。さりながら何んでもかんでも早く獨立させるのが親の義務と云ふではない。植民地と本國との關係も同様である。植民地財政の一部を本國が負擔するといふことは、本國の不名譽とは限らぬこと、子供に高等教育を授ける親が、早くから子に獨立を強める親に比して決して無慈悲でないと同様である。

之を要するに日本の植民政策はいま少し本國との政治關係に注意を拂ふ方がよいので、専ら植民地の經濟的發達にのみ力を注ぐべきものではなからうと思ふ。而して植民地の經濟的發達は誠に結構だが、之と同時に内地工業の進歩を促すことが植民政策上必須の條件である。

序を以て少しく貿易のことについて述べやう。「それは古い、マンチエスター派の云ふことだ」とは我國で往々にして耳にする所である。抑も日本の學界程後入主となる傾向の強いのは少からう。最近の着船が齎らした書籍に説いてある所が、外國で最も鍊磨を経た名説だとしてモテハヤ

される趣きがある。成る程日本に入つた經濟説としては、マンチエスター派の方が獨逸の保護貿易論よりも古るいが、しかし古く日本に輸入されたといふことが、説の疵にはなるまい。予と雖マンチエスター派が嘗て唱道した經濟論を盡く正しいとするものではない。日本を卽座に自由貿易國にしやうといふのでもない。然しながらマンチエスター派の經濟説の心髓となして居る自由競争は今日でも全く死灰となりては居らぬ。門戸開放論の如きは卽ち之を證するものである。一方に於てビスマルクの獨逸が代表した保護貿易論も、日本で鵜呑みにするに適當しては居らぬ。抑もビスマルクを以て絶對に保護貿易論に歸依したと思ふのが間違で、ビスマルクはいづれの學説にも膠著しないのを以て誇りとして居つた人である。ビスマルクの保護政策をとつたのは、保護政策が永久に獨逸に祉するものだと思へたからではない。其時の獨逸に適すると考へたからやつたのだ。若しビスマルクをして英國に生れしめたならば、恐らくは自由貿易に反對しなかつたらうと思はれる。戦前に於ける如き發達した工業の獨逸を見たならば、ビスマルクは大に保護政策を弛めることを主張したゞらう。獨逸の學者が時の爲政者に動かされて其辯護をなすに際し、其爲政者のやることが永久不易の眞理になつたやうに説くのは珍しくないことだ。戦後公にされたチルピッツ提督の追想録中にも、シエモラー、ワグナー等の經濟學者が、彼の手先きに動かされて、海軍擴張の不生産的ならざる所以を説いたことが載せてある、チルピッツに對しても左

様であつた學者達は、ビスマルクの政治的大成功に眩惑されて、其保護政策を謳歌するの餘り、貿易は絶対に保護政策によるに限るものゝやうに説いたのに何の不思議もないのであるが、日本で彼の長を探らうといふには、先づ其中心人物たるビスマルクが如何なる事情から保護政策採用に決したかを吟味することが必要だ。日本の現状は固より英國の貿易のやり方を凡呑するに適せぬ。換言すれば保護政策によらなければなるまい。さりながら保護政策を學說上絶対に正しいものとして之によりする必要があるまい。マンチエスター派と獨逸の保護政策との説の新古を云云するには當らない。英國の例を見るがよい。同國にも保護政策に絶対の信用を置かうとする保守黨がある。其議論は相當に強いので、植民地との間に特惠關稅を設けて以て母國との聯絡を鞏固にしやうと論ずる迄はよかつた。然るに原則としては多く異議を見ない此特惠關稅も、保護貿易國でない英國にとりては實行に困難で、今も尙ほ行惱みの状態にある。此行惱を以て英國の弱點とするのは早計だ。我日本も出来ることならば一年も早く保護政策の不必要な貿易國になつて見たいものだと思ふ。(未完)